

平成28年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目 次

◎所管事項

1 「平成28年版成果レポート（案）」について（戦略企画部関係分）	1
2 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
(1) 平成28年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略	
検証レポート（案）について	25
(2) 地方創生先行型交付金の効果検証について	27
3 人づくり政策について	
(1) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業について	37
(2) 三重県総合教育会議の開催状況について	41
4 広域連携の取組（知事会議等の開催結果）について	43
5 審議会等の審議状況について（報告）	45

<別冊資料>

平成28年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート（案）

平成28年6月20日
戦 略 企 画 部

1 「平成28年版成果レポート（案）」について
(戦略企画部関係分)

～ 第1編（第一次行動計画の評価）関係～

1 「平成28年版成果レポート（案）」について（戦略企画部関係分）

（1）第一次行動計画の4年間を振り返って

○行政運営の総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進（戦略企画部）

第一次行動計画に基づき、施策・選択・集中プログラムの取組を推進してきた結果、進展度で見ると、平成27年度では評価対象の55施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価できるものが51でした。また16の「選択・集中プログラム」については、「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価できるものが14となっており、県政の課題解決は着実に進みました。しかし、施策の県民指標の達成状況を見ると、最終年度の目標を達成したものは27～29であり、49～53%となることから県民指標の達成はできませんでした。

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めていくため、引き続き、新しい豊かさ・協創の視点から施策を開発するとともに、施策の的確な進行管理が必要です。

行政運営6 広聴広報の充実（戦略企画部）

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価の適切な把握など、広聴広報の充実に向け、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づく、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組みました。

平成27年度においては、前年度、広報紙の各戸配付を廃止した影響などもあり、「得たいと思う県情報が得られている県民の割合」の実績値は44.7%にとどまり、目標を達成できませんでしたが、必要な情報がよりわかりやすく確実に届くよう、各広報媒体を大幅に見直し、平成28年度に向けて改善を図りました。

今後、これらの広報媒体を効果的に活用した質の高い情報発信や、移住・交流の促進に向け、県の認知度向上につながる広報活動に取り組むほか、県民の皆さんから県政に対する積極的な意見、提言等が得られるよう、広聴広報活動を効果的に展開していく必要があります。

○選択・集中プログラムの総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

■「新しい豊かさ協創プロジェクト」

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト（戦略企画部）

将来の地域を担う子どもや若者、外国人住民や障がいの方々が、意欲と能力に応じて積極的に地域社会に参画するための仕組みづくりに向けた検討を行うため、推進会議を開催して、各委員から現場での実践経験をふまえた意見をいただきながら、課題や解決策について議論しました。

推進会議で出された意見については、4つの実践取組の各事業に反映しており、意欲ある学生と地域のマッチング等を行う「『学生×地域活動』サポート情報局」や、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに参画できるよう多言語ホームページによる情報提供、障がい者が能力を発揮し、社会とつながる機会となる「障がい者芸術文化祭」などの仕組みがつくられ、一定の成果がありました。

一方、プロジェクトの数値目標については、美し国おこし・三重の取組（平成26年度終了）により「パートナーグループネットワーク構築数」は最終年度の目標を達成しましたが、「地域活動に参画している学生の割合」および「認定NPO法人数」については、平成27年度の目標を達成できませんでした。

今後は、第二次行動計画の関連する施策の中で、関係団体や関連する取組との連携強化を図るなど、県民の参画を一層促進する仕組みとなるよう取組をさらに展開していく必要があります。

行政運営 1

「みえ県民力ビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

「みえ県民力ビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成27年度末までの到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんのが取組の成果を感じ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」の目標を達成した施策の割合は、49.1～52.7%となり目標の70.0%に達していませんが、4つの「活動指標」のうち2つが目標達成していることや、評価対象55施策のうちA評価が10施策、B評価が41施策で、B評価以上が51施策と約92.7%を占めるところから、進展度をB（ある程度進んだ）と総合的に判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
目標項目	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
	—	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	0.70～0.75
目標項目の説明							
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合						

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
基本事業	目標項目	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理	各施策の「県の活動指標」の達成割合	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.76～0.80
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	60.9%	62.6%	67.0%	61.1%～64.0%	0.59～0.72

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40102 広域連携の推進	新たに実施する広域連携事業の数（累計）	/	5件	10件	(達成済)	20件
		-	9件	22件	36件	48件
40103 高等教育機関との連携の推進	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	/	5回	5回	5回	1.00
		-	5回	12回	11回	12回

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	116	71	72	71	1,719
概算人件費	/	180	211	195	235
(配置人員)	/	(20人)	(23人)	(22人)	(27人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民力ビジョン・第一次行動計画」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」での意見交換や社会経済情勢の変化等をふまえ、次の4年間の取組を示す「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を策定しました。また、次年度重点取組にかかる協議等をふまえ、「平成28年度三重県経営方針」を取りまとめました。
- 今後、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に係る各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確に進行管理をしていく必要があります。
- ②人口減少社会の本格的な到来に向けて自然減対策と社会減対策の取組を一層加速させる必要があるため、「三重県人口ビジョン」および「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定するとともに、総合戦略については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の数値目標や国の交付金、県の予算編成をふまえ、平成28年3月改訂版を策定しました。総合戦略の推進にあたっては、P D C Aサイクルを導入し、取組の進捗状況を把握するとともに、効果の検証を行い、中長期的な視点で改善を図っていく必要があります。
- ③南海トラフ地震の発生が危惧され、また近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向にある中、大規模自然災害等に対する事前防災および減災の取組を進めることが喫緊の課題になっていることから、国土強靭化基本法における基本方針をふまえ、おおむね10年先を見据えた、本県における国土強靭化に関する今後の取組方針である「三重県国土強靭化地域計画」を、平成27年7月に策定しました。今後、同計画に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- ④「県民力による『協創』の三重づくり」に取り組むため、「新しい豊かさ協創プロジェクト」については、5つのプロジェクト毎に推進会議を開催して、各委員から現場での実践経験をふまえた意見をいただきながら、課題や解決策について議論しました。今後は、それぞれのプロジェクト推進会議で明らかにされた成果や課題をふまえ、関連する各施策での取組につなげていく必要があります。
- ⑤第4回みえ県民意識調査の結果について、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、分析結果を平成28年3月にとりまとめ、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の際の資料等として活用しました。平成27年11月から12月にかけて実施

し、平成 28 年 3 月に結果を公表した第 5 回みえ県民意識調査についても、翌年度の三重県経営方針の策定や当初予算編成に向けて、さらに詳細な分析を進めていく必要があります。

⑥職員の政策形成能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施しました。今年度は若手・中堅職員養成塾を 5 回開催し、政策創造員をはじめとする若手・中堅職員の視野を広げるきっかけを提供するとともに、調査・研究活動では、新たに取り入れた研究テーマに関するディベートセッションを通じて、問題・課題を多面的にとらえながら研究を進め、中長期的課題に関する提案を行いました。引き続き、職員の政策形成能力の向上等に一層つながるよう、支援していく必要があります。

⑦個人番号の通知や利用が開始されたマイナンバー（社会保障・税番号）制度について、関係条例の制定・改正やシステム整備を行うなど県としての導入準備を進めるとともに、事業者向け説明会の開催や一般向け出前トークの実施など、周知・広報に努めました。今後も、個人情報保護等に配慮しつつ、県民の皆さんのが安心して活用していただけるよう確実に運用していくとともに、平成 29 年 7 月の制度の本格実施に向け、引き続き導入準備を進めていく必要があります。

⑧戦後 70 周年を迎える節目の年に、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や「平和の集い」を開催するとともに、戦争体験者の貴重な体験談等を記録として保存するほか、三重県総合博物館での展示を行うなど、戦争の悲惨さと平和への想いを次世代につなぐための取組を関係部局と連携して実施しました。これらの取組の成果を活用しながら、今後も引き続き各部局等とも連携し、平和の尊さや大切さを次世代に語り継いでいくための取組を進める必要があります。

⑨県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、「地方創生の推進」、「『地方目線』の少子化対策」等について国に提言・要望を行いました。また、伊勢志摩サミット開催に向けた支援を要望したところ、平成 27 年度補正予算で財政措置が講じられました。今後も引き続き、全国知事会等と連携し、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、国等に対して地域の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。

⑩地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）では、課題等を抱える地域から 18 テーマの応募があり、うち 12 テーマで地域活動を実施しました。また、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりのため、「学生×地域活動サポート情報局」を平成 27 年 11 月 30 日に開設しました。今後は、サポート情報局の利用促進に向けて、県内高等教育機関のボランティアセンター等と連携しながら、学生や地域活動団体等への浸透を図る必要があります。

⑪学生確保、学生の県内への定着、地域貢献に取り組む個々の県内高等教育機関を支援するため、「高等教育機関魅力向上支援補助金」を創設し、6 機関の事業提案を採択しました。また、若者の県内定着を促進するため、県内全高等教育機関と県が連携して組織する「高等教育コンソーシアムみえ」を平成 28 年 3 月 29 日に創設しました。この他、三重県での暮らしやしごと、県内高等教育機関での学びの魅力を伝える冊子を作成し、県内の全高校 2 年生等に配付しました。コンソーシアムについては、今後教育プログラムの開発や県内就職支援等の取組を着実に推進するとともに、収入の確保を含めた運営基盤の確立に取り組む必要があります。

⑫若者の県内定着を促進するため、条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度の創設に向けた準備を進めました。今後は、秋頃の公募に向け、対象地域の指定等、詳細な制度設計を行う必要があります。

⑬人づくり政策の総合調整を行う体制を整備するとともに、知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」を開催し、平成 31 年度末までの三重の教育の基本的な方針を示す「三重県教育施策大綱」を策定しました。

【第二次行動計画の関連する取組】

施策227：地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

行政運営1：「みえ県民力ビジョン」の推進

行政運営 6

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方のお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんとの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C （あまり進まなかった）	判断理由
*		「県民指標」「活動指標」ともに目標値に達しなかったため、あまり進まなかったと判断しました。 なお、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、各広報媒体を大幅に見直し、平成 28 年度に向けて改善を図ったところであり、全庁一体となって戦略的な広聴広報活動の充実に取り組んでいきます。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	目標達成状況
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	状況
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	55.5%	58.0%	59.0%	60.0%	44.7%	0.75
目標項目の説明							
目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合						

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
40601 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数	161 万件	172 万件	174 万件	154 万件	178 万件	0.76

活動指標 基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進(戦略企画部)	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)		860,000件	870,000件	880,000件	890,000件	0.94
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護(戦略企画部)	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.69
		851,640件	771,789件	848,541件	841,514件	836,994件	
		76.9%	34.8%	42.1%	71.4%	55.2%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	543	512	577	594	1,228
概算人件費		586	616	604	593
(配置人員)		(65人)	(67人)	(68人)	(68人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、各部局等が進める政策展開の取組と広聴広報活動を一体的に捉え、ターゲットの明確化や効果的なメディア戦略、質の高いパブリシティなど、情報発信のクオリティ・コントロール（品質管理）に取り組むため、平成27年度から外部専門家のノウハウを活用しています。さらに、新たに広聴広報戦略会議を設置し、基本的なルールなどの意思決定や部局間の情報共有、職員研修等を通じた職員の広聴広報力の向上に取り組んでいます。今後も、外部専門家のノウハウを活用しながら、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開できるよう取り組む必要があります。
- ②「選ばれる自治体」としての県の認知度向上・イメージアップを図るため、平成27年度から、県のポテンシャルの高さを活用した事業や施策の情報発信など、様々なメディアを活用した効果的、総合的なプロモーション活動に取り組んでいます。今後は、各事業や施策のホームページへの誘導促進や、市町等関係機関との連携を密にしたプロモーション活動の展開を図っていく必要があります。
- ③県民の皆さんのがより県政情報を入手しやすくなるよう、そのご意見等をふまえながら、県広報紙「県政だよりみえ」や「テレビ」「ラジオ」「ウェブサイト」「ソーシャルメディア」などの各種媒体のベストミックスによる効果的な情報発信に取り組んでいます。
「県政だよりみえ」については、平成28年度から、写真・図表やイラスト等のビジュアルに強い紙版では政策的内容を、速報性がありアクセスが容易なデータ放送版ではイベントやお知らせ情報の掲載を充実していくこととしており、今後はさらに、各メディアの特性を生かした情報発信を進めていく必要があります。
- ④知事が行う記者会見をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供するパブリシティ活動を実施しています。今後、さらに「県民に正しく伝わること」を追求したプレスリリースの提供により、提供した情報の記事化・ニュース化を促進するなど、県庁全体のパブリシティ活動の質がさらに向上するよう、各部局への効果的な支援・助言を充実させていく必要があります。
- ⑤県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」「みえ出前ト

ーク」等の広聴活動を実施しています。今後、さらに県民の意見や提案を幅広く受信し、県政に活かせるよう取り組むため、既存の広聴ツールの有効活用や新たな広聴手法の検討など、政策議論や事業評価にもつながる広聴活動に取り組む必要があります。

- ⑥県ウェブシステムはシステム環境の老朽化・複雑化により、利用者の利便性の低下など多くの問題点・課題を抱えていたことから、平成26年度からシステムの再構築に着手し、データ移行など、各部局との調整を行いながら、平成28年4月よりシステムをリニューアルしました。今後、より「質」の高い情報発信が実現できるよう、各部局と連携して、ウェブにおける情報発信の効果的な業務プロセスの確立に努める必要があります。
- ⑦国勢調査等の5年周期調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、毎月勤労統計調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を着実に実施しました。今後とも各種調査を着実に実施していく必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行しました。平成26年度に引き続き「三重県民手帳」を発行ましたが、複数の誤植等が発生したため、チェック体制の改善を図る必要があります。また、統計グラフ三重県コンクールにより、小学生以上の幅広い世代に、統計グラフで楽しみながら学ぶ機会を設けました。今後とも県民の皆さんのが統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っていく必要があります。
- ⑨情報公開事務に関する研修（24回、674人受講）及び個人情報保護に関する研修（24回、1,386人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しました。引き続き、情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度の適正な運用に努めていく必要があります。
- ⑩「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、実施機関が行った特定個人情報保護評価のうち、全項目評価に対する第三者点検を4~6月に三重県個人情報保護審査会で実施したほか、7月には、現行の三重県個人情報保護条例に、特定個人情報の保護に関する規定を新たに追加する条例改正を実施しました。引き続き、実施機関による「特定個人情報保護評価」の的確な実施を推進するとともに、適正な取扱い等を周知徹底していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営5：広聴広報の充実

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

【主担当部局：戦略企画部】

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さん、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さん、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	C （あまり進まなかった）	判断理由	プロジェクトの数値目標は2項目とも目標を達成できなかったことから、実践取組では4項目中全ての項目で目標を達成しているものの、総合的に「あまり進まなかった」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域活動に参画している学生の割合	13.4%	15.0%	21.0%	24.0%	27.0%	0.64
目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合					
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	388	2,100	2,700	3,000		
目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数					
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
認定NPO法人人数	1法人	5法人	10法人	20法人	30法人	0.13
目標項目の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値
1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	0回	5回	5回	5回	5回	1.00
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんのがんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数(累計)	25 団体	28 团体	32 团体	36 团体	40 团体	1.00
	パーキングパーキット制度*における利用証の保有者数(累計)	-	8,500人	11,200人	(達成済)	11,500人	1.00
	パートナーグループ登録数(累計)	342 グループ	513 グループ	681 グループ	743 グループ	-	
3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数(累計)	10 事業	15 事業	20 事業	25 事業	-	1.00
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	5 事業	11 事業	19 事業	29 事業	43 事業	-	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	490	350	600	1,207

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めました。また、学生が地域と連携して取り組むさまざまな活動を広く県民と共有するため、ベストプラクティスコンテストを開催しました。こうした取組の成果等をふまえ、「大学サロンみえ」等で県内高等教育機関の学生の地域活動への参画をより一層促進する仕組みを検討し、地域活動に関心のある学生と地域のさまざまな主体とのマッチングを一元的に行う「『学生×地域活動』サポート情報局」の設置につなげました。「『学生×地域活動』サポート情報局」の取組については、県内高等教育機関との連携をより密にし、学生への浸透を図る必要があります。
- ②農地・水路・農道等の保全活動や景観形成活動の取組拡大に向け、平成27年度に法制化された、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の啓発普及に取り組み、取組組織数は627組織（対前年度81組織増）、取組面積は26,321ha（対前年度1,966ha増）と拡大しました。引き続き、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体の活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていく必要があります。
- ③大学生等60名を少年警察学生ボランティアに委嘱するとともに、同ボランティアの参加による「料

理教室」等、非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を12回実施しました。今後も、さらなる活動の推進を図るとともに、より幅広い学校からの委嘱、継続的な参加の促進に取り組む必要があります。

- ④社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、中高校生および大学生を対象に、犯罪被害者等による講演を行う「命の大切さを学ぶ教室」を16校で開催したところ、聴講した生徒の99%が「被害者や遺族の人達は大変な思いをしていると思った。」と回答するなど、犯罪被害者等が置かれている現状に対する理解を深めることができました。犯罪被害者等は、報道や風評により二次被害を受けるなど、多岐に渡る苦しみにさいなまれていることから、被害者等への配慮や協力に対する意識の高揚を図るため、さらなる広報を行う必要があります。
- ⑤「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」をふまえ、多くの県民の皆さんと連携して、飲酒運転0(ゼロ)をめざした教育および知識の普及・啓発を実施、その一環として、企画段階から大学生が参画し、大学祭等において、飲酒をはじめる時期である若者への啓発を展開した結果、全体として飲酒運転事故件数が対前年比で11件減少しました。飲酒運転の根絶に向け、大学生等との連携を図り、飲酒運転0(ゼロ)をめざした教育および若者への効果的な啓発を進めていくことが必要です。
(啓発イベント10回、うち大学祭での実施2回)
- ⑥日本語指導ボランティア研修（入門研修）を開催（参加者数のべ68名）するとともに、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供しました（情報掲載数：ビデオ情報12件、文字情報72件。ページビュー数：月平均 約15,972）。多言語ホームページでは、新たにフィリピン語と中国語で情報を提供することで、より多くの外国人住民に情報提供を行うことができました。外国人住民の関心が高い防災や健康に関わる情報を、引き続き継続的に提供していく必要があります。
- ⑦外国人住民の地域社会への参加・参画を支援するため、多言語相談窓口の設置、医療や災害時等のサポート体制の充実、消費者被害の防止などに取り組み、多くの外国人住民等に研修会等に参加していただきました（相談窓口等相談件数957件、医療通訳育成研修、災害時外国人サポーター研修（2回）、外国人を主な対象とした避難所訓練（2回）、消費者被害防止研修（2回））。複雑化・多様化する外国人住民の相談への対応や計画的な医療通訳人材の育成、大規模災害発生時の外国人住民への支援体制の整備などに引き続き取り組む必要があります。
- ⑧NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生の啓発イベントを開催しました（いなべ市民人権フェスティバルとの同時開催 参加者数 約350名）。外国人住民、支援者、企業、一般県民がグローバルな視点で体験発表を行うワークショップなどを開催して多くの方に参加していただきました。多文化共生社会づくりには、異なる文化を受け入れる共通認識が不可欠であることから、さまざまな団体等の主体的な参加促進や連携強化などに取組を広げていく必要があります。
- ⑨小中学校では、外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を派遣して学習支援等を行うとともに、高校では、外国人生徒支援専門員を配置し、日本語の支援や進路相談等を行いました。また、日本語指導と教科指導の統合を目指した授業における指導方法を工夫・改善するために、指定校（小中学校16校（委託7市））や拠点校（飯野高校）を中心にJSLカリキュラム*の考え方を取り入れた実践研究とその検証を進めた結果、授業の内容や自分の考えを日本語で説明できる児童生徒の割合が上昇しました。今年度はこれまで少なかった理科、社会での研究が進み、研修会等（小中学校は委託7市以外に7市町の担当者が参加）で情報共有しました。今後は、研修や、学校における授業研究会、学校訪問等を通して、これまでの4年間で収集した実践事例（小中学校：80事例、高校：22事例）の普及・活用を一層推進する必要があります。

- ⑩外国人児童生徒教育担当者会議（対象：県内の全公立小中学校及び日本語指導の必要な外国人生徒が在籍する高校の外国人児童生徒教育担当者）を県内 5 地域で開催し、日本語指導や JSL カリキュラムに基づいた指導の方法について共有を図りました。また、小中学校・高校間において日本語の理解力や学習状況を円滑に引継ぐための方策について協議しました。平成 26 年度は鈴鹿地域で試行的にカルテによる引継ぎを実施したところ、年度当初から個々の生徒に応じた学習支援が可能となりました。また、平成 27 年度は四日市、津、松阪地域の中学校に拡大し、関係高校への試行的な引継ぎを行いました。今後は、その方法、内容、成果について検証を行うとともに、実施地域を拡大していきます。
- ⑪平成 27 年 12 月に伊勢市で開催した「障がい者芸術文化祭」においては、出展者の創作意欲を高めるよう、新たな賞（地元開催市長賞）を設けるとともに、効果的な広報や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めた結果、多くの展示、発表があり、入場者数も増加しました。また、文化祭終了後も、県民ホールで受賞作品と地元書道家の作品を展示する企画展を行いました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑫「おもいやり駐車場利用証（利用証）」の申請受付及び交付事務を行うとともに、市町、ユニバーサルデザインアドバイザー、社会福祉協議会などと連携し「おもいやり駐車場利用証制度（制度）」の普及啓発を実施するほか、さまざまな施設への「おもいやり駐車場（駐車場）」設置について事業者等に協力を依頼するとともに、妊娠婦、子育て中の人の配慮や支援を強化するため、妊娠婦の利用証の有効期間の拡大を行いました。
- 利用証交付者数は 36,586 人、駐車場の登録届出数は 2,028 施設・4,076 区画となり、制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が見られます。引き続き、制度の啓発を行い適正な運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等への働きかけが必要です。
- ⑬NPO 法人への寄付を促進し、自立した活動ができるよう、NPO 法に基づく認証・認定事務、設立手続等の相談・指導を行うとともに、中間支援団体と連携した設立手続や新たな資金調達に関する講座の開催、「三重ソーシャルビジネス支援ネットワーク」を日本政策金融公庫・三重県信用保証協会と共に設立し、NPO 法人も利用可能となった信用保証制度の周知等を行いました。こうした取組により、NPO 法人の活動基盤の強化に向けた支援を行うことができましたが、引き続き、NPO 法人の活動基盤の充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑭NPO 活動に対する県民の皆さんの理解を深め、参加につながるよう、NPO 活動を促進するためのセミナーの開催や、地域の中間支援団体・市民活動（支援）センターと連携して「市民活動・NPO 月間」におけるイベント・啓発活動を集中的に実施するとともに、情報発信等に取り組んで、NPO 活動を広域的に促進することができました。引き続き、NPO 活動に対する県民の皆さんの理解を深めるための取組を進めるとともに、NPO 活動を促進していく必要があります。
- ⑮「みえ災害ボランティア支援センター」の運営体制の充実に向け、他県で常設化している県域の災害ボランティアセンターの事例調査を実施するなど検討を深めることができましたが、引き続き、幹事団体の合意形成を図りながら、支援センターのあるべき姿に向けて検討を進めていく必要があります。また、地域における現地災害ボランティアセンターマニュアルの策定・活用に向けた取組を働きかけるとともに、日本財団との共催により災害時における被災者支援の研修・訓練等を実施することで、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO 等）の「顔の見える関係づくり」を促すことができました。今後もこうした取組を通じて、関係者の互いに「顔の見える関係づくり」を促進していく必要があります。

新しい豊かな協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①人口減少が進む中で、地域活動に関わりのなかった人を引き上げる（地域活動に参画してもらう）
ことも中間支援組織の役割だと思う。そのためには、コーディネーターが必要となる。
- ②多文化共生の取組では、日本語ボランティアが外国人に日本語を教えることなどを通して外国人と地域をつないでいる（外国人の社会参画につなげている）。こうしたボランティア養成事業もこのプロジェクトの成果と思う。
- ③昨年度の推進会議で学生が行政や地域など外につながっていける仕組みがあればよいという意見を言ったが、今年度「『学生×地域活動』サポート情報局」という仕組みができ、大学の後輩達にも伝えていくことができる。
- ④農村の資源を活用した多面的機能支払制度の取組は、人口が減少する中で、集落を越えたコミュニティを形成して行うことで、より幅広く子ども達にも参加してもらうことができ、農村の活性化につながる。今後は、企業や学生など外部の人に活動に参加してもらえる環境ができれば、より活性化したコミュニティになると考える。
- ⑤「協創」について、何と何が協働し、何を創造していくかという点で、仕組みや場をつくることを丁寧に行っていく必要があるが、さまざまな方が集う場が見あたらないと思っている。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策227：地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実①
- 施策312：農業の振興②
- 施策141：犯罪に強いまちづくり③④
- 施策142：交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり⑤
- 施策213：多文化共生社会づくり⑥⑦⑧
- 施策213：多文化共生社会づくり⑨⑩
- 施策131：障がい者の自立と共生⑪
- 施策132：支え合いの福祉社会づくり⑫
- 施策255：協創のネットワークづくり⑬⑭
- 施策111：災害から地域を守る人づくり⑮

1 「平成28年版成果レポート（案）」について
(戦略企画部関係分)

～ 第2編（第二次行動計画の取組）関係 ～

施策 227

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県内高等教育機関卒業生の県内就職率 創13	48.9%	51.0%	59.0%	県内高等教育機関を卒業し就職した者の中、県内に就職した者の割合
28年度目標値の考え方	取組の効果が徐々に発現することを想定して、平成27年度実績から約2%の増加となる51.0%をめざすこととしました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実 (戦略企画部)	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0人	15人	200人	県内高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)への県内高等学校および中学校からの入学者の増加数
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進 (戦略企画部)	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	0人	250人	1,000人	「学生×地域活動」サポート情報局および県内高等教育機関のボランティアセンター等を利用して地域活動に参加した学生の延べ人数の増加数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	61	62			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策統括課】 福永 和伸 電話：059-224-2009

- ①学生確保や学生の県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関に対し、「高等教育機関魅力向上支援補助金」による助成を行います。
- ②県内高等教育機関相互および県内高等教育機関と地域との連携による魅力向上を図るため、県内高等教育機関と県で組織する「高等教育コンソーシアムみえ」において、教育プログラムの開発や県内就職支援等の取組を推進します。
- ③三重県での暮らしやしごと、県内高等教育機関での学びの魅力を県内高校生等に伝え、県内高等教育機関への進学の促進と将来のリターン就職の増加につなげるための冊子を作成し、県内の全高校2年生等に配付します。
- ④学びの選択肢の拡大や大学収容力の向上に向け、大学、学部等の新增設・再編に向けた調査・研究に引き続き取り組みます。
- ⑤若者の県内定着を促進するため、県内の条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設します。
- ⑥地域に関心を持つ学生を増やし、学生と地域との結びつきを強めるため、「『学生×地域活動』サポート情報局」を核として、県内高等教育機関のボランティアセンター・社会連携センター、三重県社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、地域活動に関心がある県内高等教育機関の学生と市町、NPO・地域活動団体、企業など、課題を抱える地域の様々な主体とのマッチングを推進します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんのが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靭化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんのが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%～52.7%	70.0%	70.0%	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
28年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（H26））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果を表す指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	61.1%～64.0%	80.0%	80.0%	各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）	—	10件	40件	他府県等と連携し新たに具体的な取組を開始した事業数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,719	121			
概算人件費 (配置人員)					

平成28年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 福永和伸 電話 059-224-2009】

- ①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における「県民指標」等の達成や「幸福実感指標」の向上に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議を通じて必要な支援や助言を行うなど、計画の的確な進行管理を行います。また、毎年度の県政の基本方針である「三重県経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。さらに「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。
 - ③「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」との調整を図りながら「三重県国土強靭化地域計画」の的確な進行管理を行います。
- ④みえ県民意識調査については、県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、これまでの調査結果や時代の変化等も考慮し、継続的な改善を行うとともに調査を実施します。また、職員の政策形成能力の向上に向けて、政策研究の支援や調査、研究等を行います。
- ⑤マイナンバー（社会保障・税番号）制度については、個人番号の利用が開始されたことから、個人情報保護に配慮しつつ的確な運用を行っていきます。
- ⑥全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣するなど、未来を担う若い世代に平和の尊さや大切さを伝えるための平和啓発事業を行います。
- ⑦知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる理念の実現と、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑧全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向け取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 5

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

- 県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

- 県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0%	50.0%	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28年度目標値の考え方	31年度には県民の半数の方が実感していることをめざし、目標値を50.0%に設定したことから、毎年度5%ずつの増加を図るため、28年度目標値を35.0%としています。			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県民等による県政情報の拡散件数	—	73,000 件	123,000 件	ソーシャルメディアに拡散されている情報から、県ウェブサイトにアクセスされた件数
40502 戦略的なプロモーションの推進（戦略企画部）	県広報プロモーションのファン数	—	36,000 人	42,000 人	県広報プロモーション（平成27（2015）年9月に開設したプロモーションサイト等）と連動したソーシャルメディアのツールを通じて”常につながっている”県民等の数
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえDataBox アクセス件数）	83.7 万件	85万件	86.5 万件	県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえDataBox」への年間アクセス件数（訪問者数）

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.82%	0.5%以下	0.5%以下	公文書及び保有個人情報の部分開示決定件数等（部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在）のうち、情報公開審査会、個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮問があり、審査会で認容（一部認容を含む）と判断された件数の割合

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,228	584			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 福永和伸 電話：059-224-2009】

- ① 「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的な広聴広報活動のさらなる進展を図っていきます。
- ② 政策と広聴広報活動を一体的に捉え、ターゲットの明確化、効果的なメディア戦略やプロモーション、パブリシティなど、情報発信のクオリティ・コントロールに取り組むため、引き続き外部専門家のノウハウを活用していきます。
- ③ 県の認知度向上・イメージアップに向けて、引き続きプロモーション活動に取り組み、プロモーションサイトやソーシャルメディアなどの充実を図るとともに、市町等との一層の連携強化にも取り組みます。
- ④ 広報媒体の特性を生かした、より効果的・効率的な県政情報の発信を行うため、大幅な内容変更を行った、紙媒体及びデータ放送版の「県政だよりみえ」については、県民の皆さんが必要とする情報が、よりわかりやすく確実に届くよう、さらに内容の充実を図ります。
- ⑤ 県ウェブシステムについては、平成28年4月からリニューアルしたシステムで運用し、迅速で的確な情報発信を行っていきます。
- ⑥ 新しいウェブシステムの活用などにより、県民の皆さんの意見や提案をより幅広く受信し、県政運営に生かしていきます。
- ⑦ 経済センサス-活動調査等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集を実施していくとともに、統計関係者の功績を表彰し、意欲を高めていただくことによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑧ 「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」等を作成、刊行していきます。また、「三重県民手帳」の発行に向けて取り組んでいきます。さらに、統計グラフ三重県コンクールなどで県民に統計を身近なものと感じていただくことで、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図っていきます。
- ⑨ 情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用します。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

2 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 平成28年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略
検証レポート（案）について

※ 別冊資料をご参照下さい

2 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略について (2) 地方創生先行型交付金の効果検証について

内閣府から交付を受けて、平成27年度に事業を完了した地方創生先行型交付金のKPI（重要業績評価指標）の達成状況等は以下のとおりです。

1 地方創生先行型交付金のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

(単位：円)

交付金名	事業実績総額	事業本数※	達成本数
地方創生先行型交付金 基礎交付	770,908,744	46	33
地方創生先行型交付金 上乗せ交付 (タイプI)	408,525,543	7	4
地方創生先行型交付金 上乗せ交付 (タイプII)	9,558,000	1	1

※事業本数は、KPIの設定を求められていない事業等を除く
基礎交付 地方版総合戦略の策定に先行して行う事業であって地方版総合戦略に位置付けられる見込みの事業
上乗せ交付（タイプI） 他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業
上乗せ交付（タイプII） 地方版総合戦略の早期策定に伴う地方版総合戦略推進のための事業

※詳細は別紙のとおり

2 地方創生先行型交付金事業の主な効果

(1) 自然減対策

① 多様な働き方・暮らし方の支援事業のなかで、「みえ出逢いサポートセンター」に登録したメルマガ会員数の目標を1,500名としたところ、1,817名となり出逢いを求める方への情報提供が進みました。

(2) 社会減対策

① 高等教育機関における地方創生に向けた取組支援事業では、学生確保、学生の県内定着などに向けた魅力向上に取り組む県内高等教育機関が目標どおり6校となるなど取組が進みました。

② 地域の魅力発信・販路拡大支援（三重県フェア）事業では、三重県フェアに参加した事業者が実施した商談会のうち、取引に向けて継続して実施されている商談会の回数の目標が20件のところ、25件の実績となり、販路拡大につながりました。

③ 移住相談センター開設事業では、東京に開設した移住相談センターの月間相談数の目標が100件のところ、105件となり、三重県に移住を希望される方への情報提供が進みました。

3 今後の取組方向について

三重県地方創生会議等での効果検証の結果を踏まえて、地方創生推進交付金（新型交付金）での事業実施に生かしていきます。

■ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) KPI達成状況一覧

別 紙

基礎交付46事業のKPI達成数 33

【基礎交付分】 (単位:円)

事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
1 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	1,291,000	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」をふまえ、有識者や市町等県内関係者との意見交換などを行い、県版の人口ビジョン及び総合戦略を平成27年度中に策定する。	—	H28.3	—	—
2 高等教育機関連携推進事業	9,075,100	本県においては大学進学時に約8割の学生が県外へ流出するなど若者の県外流出が顕著であり、県内大学の定員が少ないことも要因の一つである。このような現状を踏まえ、大学定員増加に向けた検討や、高校生等に対する地域や県内高等教育機関の魅力発信、高等教育機関相互あるいは高等教育機関と地域の連携による県内高等教育機関の魅力向上を図り、若者の県内進学、県内定着を促進する。	・学生地域活動支援センター(仮称)登録学生数:100名 ・学生地域活動支援センター(仮称)への依頼件数:30件	H28.3	・学生地域活動支援センター(仮称)登録学生数:63名 ・学生地域活動支援センター(仮称)への依頼件数:18件	×
3 高等教育機関における地方創生に向けた取組支援事業	23,549,793	人口が減少する中、数年後には県内の18歳人口が急激に減少することが見込まれる。現状においても若者の県外流出が顕著である本県において地域の活力を維持するためには、県内高等教育機関の学生確保や卒業生の県内就職に向けた取組が重要である。そのため、若者の県内定着に向けた高等教育機関の取組を支援する。	学生確保、学生の県内定着などに向けた魅力向上に取り組む県内高等教育機関数:3校→6校	H28.3	学生確保、学生の県内定着などに向けた魅力向上に取り組む県内高等教育機関数:6校	○
4 みえライフノベーション総合特区食パリューチェーン推進事業	6,997,201	介護食や医療食など付加価値の高い機能性食品・作物を創出するため、県内大学や県内病院等と連携し、食に関する機能性評価が容易に実施できる体制を構築する。	企業等からの依頼を受けて実施する機能性評価の検証数:3件	H28.3	企業等からの依頼を受けて実施する機能性評価の検証数:4件	○
5 みえライフノベーション総合特区県産材活用健康住宅普及事業	5,836,700	木造住宅など、木材を活用した住宅における健康・快適機能及び安全等の有効性にかかる研究や実証試験に取り組むことで、県民の健康増進と県産材の需要拡大を促進する。	実証試験や関係機関の組織化から創出される販売促進モデル数:1件	H28.3	実証試験や関係機関の組織化から創出される販売促進モデル数:3件	○
6 みえライフノベーション総合特区促進プロジェクト事業	6,571,967	県内のづくり企業を掘り起こし、医療・福祉機器分野への参入企業の裾野を広げるとともに、東京・名古屋・大阪等に集積する医療機器製造販売業者等との関係を構築し、幅広い販路確保をめざした取組を行う。	県内のづくり企業と医療機器製造販売業者等との商談成立件数:2件	H28.3	県内のづくり企業と医療機器製造販売業者等との商談成立件数:3件	○
7 みえフードノベーション運営ビジネス化事業	4,065,200	県が主体となり進めてきた「みえフードノベーション」の取組をビジネスとして持続可能な仕組みに展開させるため、民間が主体となる組織運営や財源確保の仕組みとともに、職員の人材育成や支援手法の構築などを図る。	運営主体の創設:1件	H28.3	運営主体の創設:0件	×
8 地産地消を支える地域内流通拡大事業	6,164,926	産地での余剰農林水産物を消費地で流通させるためのモデル事業の実証とあわせ、学校給食への活用を図る。	流通のモデル実施数:1件 学校給食加工食材開発数:1件	H28.3	流通のモデル実施数:1件 学校給食加工食材開発数:1件	○

	事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
9	三重の「米力」発揮支援事業	9,427,789	県産米の新たな販路の確立と消費拡大を図るため、米の流通事業者等と連携し、県内各地の米の強み（米力）を生かしたブランド化戦略を策定するとともに、ファンづくりに向け、マスメディアを活用したPR活動や新たな販路開拓等を進める。	新商品開発等の取組数:5件	H28.3	新商品開発等の取組数:5件	○
10	加工・業務用に対応するみえの園芸産品生産流通体制整備事業	8,925,052	近年の生活スタイルの変化による国産の加工・業務用野菜の需要増加に対応するため、生産者、市場、加工業者等が連携し、実需者から選ばれ、支持される加工・業務用野菜産地の育成を目指す。	加工・業務用野菜モデル産地育成数:3产地	H28.3	加工・業務用野菜モデル産地育成数:3产地	○
11	食の産業情報発信支援事業	4,676,429	県内の食の関連事業者が国内外での展示会等で情報発信する際の効果的な手法など専門家による支援等を行うことにより、新たな商談を呼び起すきっかけとしていく。	国内展示会や海外フェア出展費用等補助適用事業者数 37事業者	H28.3	国内展示会や海外フェア出展費用等補助適用事業者数 16事業者	×
12	地域食材魅力再発見事業	6,761,600	大都市圏等のバイヤーやシェフ等に対して、三重の食材の持つ魅力の認知度向上と、県内事業者とのマッチングやネットワークの構築を図るとともに、専門的な視点で評価・助言を行うことで、「売れる商品」へのプラスチックアップを促進する。	県内食材利用拡大に向けたマッチング数 4件	H28.3	県内食材利用拡大に向けたマッチング数 78件	○
13	地域の魅力発信・販路拡大支援(三重県フェア)事業	19,639,997	国内外で、「食」を中心とする三重の地域の魅力を情報発信する「三重県フェア」を開催し、現地の方に三重県や三重県産品を知って頂くとともに、県内事業者がテストマーケティングにより、現地の方のニーズを肌で体験し、商談会等の参加により販路確保・拡大を図ります。	三重県フェアに参加した事業者が実施した商談会のうち、取引に向けて継続して実施されている商談会回数:20件	H28.3	三重県フェアに参加した事業者が実施した商談会のうち、取引に向けて継続して実施されている商談会回数:25件	○
14	全国菓子大博覧会・三重開催支援事業	32,158,027	平成29年4月から5月にかけて伊勢市で開催される第27回全国菓子大博覧会に向けて設立される実行委員会に参画し、テーマである「お菓子がつなぐ『おもてなし』を世界へ」をコンセプトに地域文化の向上、地域産業の振興を図るとともに、三重県の「食」の産業振興につなげていく。	全国菓子大博覧会開催を通じて食産業や伊勢志摩地域の知名度向上を図るためのPR取組数 10件 出展事業者数 20件 (主なPRイベント:500日前イベント [目標来場者数400名]、400日前イベント [目標来場者数500名])	H28.3	全国菓子大博覧会開催を通じて食産業や伊勢志摩地域の知名度向上を図るためのPR取組数 17件 出展事業者数 58件 (主なPRイベント:500日前イベント[来場者数500名] 400日前イベント [1周年イベント(H28度に変更)])	○
15	三重の循環型林業創出事業	3,000,000	森林組合等の林業事業体が新規就業者を雇用する経費の一部を支援することにより、林業就業者を確保・育成し、「木を植える・育てる・収穫する・また植える」といった「緑の循環」のサイクルを円滑に回し、林業全般への好循環をもたらすことで、人口減少が進む山村地域の林業の活性化と雇用の創出を図ります。	林業への新規就業者数:5人	H28.3	林業への新規就業者数:3人	×
16	農林水産物・食品海外販路開拓チャレンジ事業	17,695,661	県産品の販路拡大につなげるため、海外への販路開拓に取り組む事業者に対し、事業者の継続的な海外販路開拓の取組を支援する。また、重点地域の台湾とタイにおいて現地アドバイザーを設置し、事業者の積極的な営業活動を支援する。	営業活動支援活用事例 100件	H28.3	営業活動支援活用事例 137件	○
17	みえの県産品輸出拡大レシピ創作事業	3,370,000	日本食への見識が高く海外の食文化にも精通した料理研究家等により、県産品を活用した日本食レシピを創作し、海外の調理人等へ「魅力ある日本食の素材とその活用方法等」を伝えて県産品の売り込みを行う。	日本食レシピ集を活用して行われた商談件数 200件	H28.3	日本食レシピ集を活用して行われた商談件数 237件	○

	事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
18	県産材輸出促進事業	1,126,282	三重県では、古くからスギ、ヒノキの密植による造林が行われ、優良な木材が育成されてきている。こうした強みを生かし、木材輸出という新たな需要に対応していくため、県産材輸出体制の整備や海外における需要調査等に取り組みます。	輸出用原木の供給事業者数:3社	H28.3	輸出用原木の供給事業者数:3社	○
19	三重県産水産物輸出促進事業	3,941,623	水産物の輸出に取り組む事業者が輸出を促進できるよう相談対応を行う窓口として水産物専門の海外アドバイザーを配置することで、輸出支援体制を充実させ、本県水産物の輸出の増大を図る。	輸出相談対応:50件	H28.3	輸出相談対応:59件	○
20	沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業	1,585,570	県内中小企業・小規模企業のアジア市場への進出、販路拡大につなげるため、24時間稼働でアジア市場へ翌日配送が可能なうえ、多様な航空ネットワークを有する沖縄国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場への輸出名那覇空港経由とすることにより、配達時間の短縮や利便性の向上を図るなど、県内企業・小規模企業における物流の効率化を図る取組みを支援する。	本事業を活用した事業者数 30事業者 航空コンテナの運行回数 60回	H28.3	本事業を活用した事業者数 3事業者(計7件) 航空コンテナの運行回数 1回	×
21	地域資源活用商品販路開拓支援事業	6,179,217	情報発信力の高い首都圏の出版やマスコミ関係者等とアクセスする機会を創出することで、県内事業者の地域資源を活用した魅力ある商品づくりならびに開発商品の販路開拓を支援します。また、併せて、商品・事業者のプラットフォームアップに取り組みます。	地域資源を活用した新商品を開発し、売上につながった企業数5社	H28.3	地域資源を活用した新商品を開発し、売上につながった企業数5社	○
30	新価値創造連携研究事業費	9,207,129	世界最強のものづくり先進地域を目指す東海地域の取組や、「食」「航空宇宙」産業による地域再生を目指す本県の特性等を踏まえ、地域の産業競争力を強化するために、国・公設試験研究機関、大学等との技術交流を推進し、地域企業に求められる新しい価値を創造する試験研究や技術開発を行い、県内製造事業者の新市場開拓を支援する。	新技術等の開発案件:5件 新技術の開発等に取組中の案件:10件	H28.3	新技術等の開発案件:6件 新技術の開発等に取組中の案件:11件	○
23	本社機能移転促進事業	14,000,000	東京一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れをつくるために、東京圏や大阪圏、あるいは海外にある企業の本社(本社機能を含む)が三重県に移転(一部移転を含む)するためのインセンティブとして、財政支援を行う。	本県へ本社機能を移転した企業数:1社以上	H28.3	本県へ本社機能を移転した企業数:1社	○
24	ビッグデータ活用による県外在住者への再来訪促進事業	17,451,720	・三重県観光キャンペーンで得られたビッグデータ(県外来訪者のデータ)を活用し、県外来訪者にターゲットを絞った再来訪を促進する取組を実施し、県内各地での消費の拡大に繋げる。 ・地域で造成した着地型観光商品等の販売促進、販路拡大を支援する。	・本県観光の旬の魅力を提供:40,000件(延べ) ・サイトへの着地型観光商品等コンテンツの登録:150件	H28.3	・本県観光の旬の魅力を提供:32,504件(延べ) ・サイトへの着地型観光商品等コンテンツの登録:221件	△
25	みえのバリアフリー観光推進事業	5,720,760	バリアフリー観光ガイドブックを活用し、バリアフリー観光情報の発信や地域の観光案内所等と連携してコンシェルジュ機能を強化とともに、NPOや市町、観光事業者、福祉関係団体などと連携し、ネットワーク構築やバリアフリー観光の機運醸成を図る。	観光展、福祉展でのPR回数 3回 バリアフリー観光推進大会参加団体数 150団体	H28.3	観光展、福祉展でのPR回数 4回 バリアフリー観光推進大会参加団体数 169団体	○

	事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
26	海外誘客推進プロジェクト事業	109,617,438	海外の旅行会社に対する商談会やセールスコール、視察等の受入による三重県観光のPRに加え、個人の外国人旅行者(FIT)に対し、「忍者」「海女」「F1日本グランプリ」など三重県のクールジャパン資源を活用したプロモーションや外国人旅行者向け口コミサイト等での情報発信を強化することにより、本県の認知度向上を図ります。また、無料公衆無線LANの充実、外国人旅行者向け消費税免税店の拡大など受入環境の整備を促進することで利便性の向上を図ります。	県内の外国人延べ宿泊者数 150,000人	H28.3	県内の外国人延べ宿泊者数 383,280人	○
27	G8サミット関連事業	108,759,000	本県では、伊勢志摩地域を中心に観光業が発達しており、また、豊富な食材や魅力的な地域資源を有するが国際的な知名度を獲得するに至っていない。そのため、2016年に日本で開催予定の主要国首脳会議の本県への誘致を契機とし、本県の知名度向上や魅力発信、地域の受入体制整備、開催機運を盛り上げるためのPRや関連イベントを行い、関連産業振興、国際会議の受入を推進する。	国際会議を契機とした本県のPR取組数:10件	H28.3	国際会議を契機とした本県のPR取組数:28件	○
28	熊野古道活用促進事業	48,182,020	熊野古道という世界的な観光資源を活用した地域活性化につなげるために、課題である熊野古道の価値を次世代に伝える体制づくりや、伊勢から熊野をつなぐ熊野古道の環境整備等に取り組みます。観光振興の取組を通じて、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。	熊野古道来訪者数 390千人	H27.12	熊野古道来訪者数 352千人	×
29	ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業	4,428,000	企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、意識改革のためのセミナーを開催するとともに、改革に取り組む企業の従業員を推進キーパーソンとして養成します。	推進キーパーソン養成人数:30人(15社)程度	H28.3	推進キーパーソン養成人数:36人(21社)	○
30	食のバリューチェーンの機能向上に向けた人材確保育成事業	14,737,012	県内の農林水産業者をはじめ、食に関する企業等において、県外の大都市などの企業等でマネジメントを実践してきたプロフェッショナル人材の経営参画や雇用を進めるほか、ビッグデータを分析し活用できる人材の確保・育成を図ることで、食のバリューチェーンの形成促進と機能向上を図るとともに、人手不足となっている地方企業等の労働生産性の向上につなげる。	・プロフェッショナル人材確保人数:3名 ・ビッグデータ分析・活用養成講座受講者数:15名	H28.3	・プロフェッショナル人材確保人数:3名 ・ビッグデータ分析・活用養成講座受講者数:15名	○
31	みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業	10,643,000	農業・農村における地方創生モデルとして、企業及び農協出資型法人の農業参入等を支援することにより、農業・農村における新規雇用の創出と遊休農地解消を図る。また、農業分野における障がい者就労を促進するため、障がい者雇用の拡大を図る農業経営体等の取組を支援する。	新規雇用者数:4人以上 遊休農地解消計画を策定する事業者数:4事業者以上	H28.3	新規雇用者数:8人 遊休農地解消計画を策定する事業者数:3事業者	△
32	高度人材確保支援事業	15,741,870	県内企業がトライアル雇用等を通して、技術開発や技術営業等に専念する高度人材の確保を目指します。また、大学生や大学院生等を対象に、県内企業との交流会やインターンシップを通じて、県内企業へ就職するきっかけを作ります。	トライアル雇用者数:10人	H28.3	トライアル雇用者数:5人	×
33	販路拡大ひとづくり事業	4,203,524	販路拡大を実践するために必要な経営戦略の考え方や経営センスを培う基礎となる、経営の基礎などのセミナーを開催するとともに、顧客ニーズの把握手法やそれに基づく商品開発の考え方などのセミナー等を実施し、各企業における人材を育成します。	販路拡大に向けた計画を検討する企業数 10社	H28.3	販路拡大に向けた計画を検討する企業数 23社	○

	事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
34	福祉人材センター運営事業	7,899,000	福祉・介護の仕事に関心を持つ人に対し、福祉・介護職場の体験の機会を提供し、新たな人材の参入を図る。	事業による介護人材新規就業者数:70名	H28.3	事業による介護人材新規就業者数:99名	○
35	福祉・介護人材確保緊急支援事業	34,755,000	離職者、中高年者、若者等に対する介護職員初任者研修の実施や就労促進、中高生等に対する福祉・介護の魅力発信、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労促進などを行う。	事業による介護人材新規就業者数:100名	H28.3	事業による介護人材新規就業者数:109名	○
36	広聴広報アクションプラン推進事業	4,423,000	本県の魅力を内外に向けて効果的にアピールし、本県の知名度・認知度の向上を図るため、プロモーション事業を集約したポータルサイトや、映像等のクリエイティブコンテンツの制作・運用を行う。	月間アクセス数 30万件	H28.3	月間アクセス数 31万件(Web、Facebook、Youtube)	○
37	三重まるごと自然体験促進事業	18,760,222	三重県が誇る豊かな自然を「体験」という方法により生かして、県内外から多くの人が呼び込み地方への新たな人の流れを創出するため、アウトドア関連事業者のノウハウも活用しながら、県内の様々な「自然体験プログラム」を魅力的なものにブラッシュアップし、県内外に積極的に発信する。	新たな「自然体験プログラム」の参加者数150人	H28.3	新たな「自然体験プログラム」の参加者数700人	○
38	"ひとをよびこむ"三重版子どもしごと体験事業	9,670,000	県外からの交流人口を増やすため、子どもたちの参加型事業を実施し、子どもから大人まで多くの人に本県の魅力を感じてもらい、本県に住みたいという一つのきっかけを作ることで、定住人口の増加につなげます。	子どもの参加者数:700人 「三重県」に対して好感を持った人の数:1,000人 (子ども、親等を含む想定参加者1,400人の70%超。) →参加者等に対するアンケート調査を実施	H28.3	子どもの参加者数:延べ1,275人 「三重県」に対して好感を持った人の数:1,205人 (子ども、親等を含む想定参加者1,400人の70%超。) →参加者等に対するアンケート調査を実施	○
39	みえの文化セミナー事業	6,635,090	三重県は、日本の精神文化の源流である伊勢と熊野や、日本でここにしかない史跡である南宮など優れた歴史・文化資源を有している。 本県及び市町はこれらを活用した地域の活性化や交流人口の増加に取り組んでおり、各県立文化施設が東京と大阪において、これらをテーマとしたセミナーや実際に体感できる場を提供することで、市町の取組を支援しつつ、県外からの誘客につなげる。	セミナー等の参加者数:250人 県立文化施設の利用者数:1,426,000人 (H25年度実績:1,261,198人)	H28.3	①セミナー等の参加者数:241人 ②県立文化施設の利用者数:1,463,435人 (H25年度実績:1,261,198人)	△
40	総合博物館展示等事業(三重の新名所としてのMieMu活用・発信事業)	28,104,000	世界的に知名度が高く、また、ホンダの復帰によりさらに話題性が高まっているF1と鈴鹿サーキットをテーマにした展覧会や関連事業を関係各機関と連携して実施することにより、海外をはじめとする県外からの誘客を促進し、三重の歴史・文化に触れるなどを通じた交流促進を図る。	企画展「SUZUKA 夢と挑戦のステージ～ホンダF1と鈴鹿サーキット」の展示観覧者数:4万人	H28.3	企画展「SUZUKA 夢と挑戦のステージ～ホンダF1と鈴鹿サーキット」の展示観覧者数:24,222人	×
41	みえのスポーツ地域づくり推進事業	7,332,000	市町等が行うスポーツイベントやスポーツ合宿の誘致等を通して、県内外からの誘客及び交流人口の拡大を図り、地域の活性化に取り組む市町等を支援する。	スポーツイベント誘致等に取り組む市町等の数:3団体	H28.3	スポーツイベント誘致等に取り組む市町等の数:3団体	○
42	移住相談センター開設事業	23,320,373	三重県への移住を促進するため、東京に移住相談センターを開設して移住希望者への相談体制を強化するとともに、市町や関係機関と連携して仕事や暮らしなど移住に関するさまざまな情報の提供・発信を行います。	月間相談件数 100件	H28.3	月間相談件数 105件	○

	事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
43	移住促進のための空き家リノベーション支援事業	8,754,000	「ええとこやんか三重 移住相談センター」における「暮らす場」の魅力発信のひとつとして、空き家等を活用したリノベーション事業を創設し、移住にともなう居住者の自己負担を低減し、県外からの移住を促進することを目的とする。	上記42番の取組と同一（月間相談件数:100件）	H28.3	上記42番の取組と同一（月間相談件数:105件）	○
44	UIJターン就農者受入・支援体制緊急強化事業	44,657,680	UIJターンにより新規就農を希望する者に対し、就農地として本県の魅力をアピールするため、市町や関連事業者、農業者、大学など産学官の連携により、農業大学校における農業人材育成機能の充実を図る。また、新規就農者の受入体制を強化するため、生産者組織等による受入環境整備を支援する。	UIJターンによる新規就農の支援者数:40人	H28.3	UIJターンによる新規就農の支援者数:70人（全体357人のうち）	○
45	地域防災力連携強化促進事業	12,330,782	消防団員の確保および消防団と自主防災組織の連携強化を図る新しい独自の仕組みを構築することにより、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる「住民が地域防災の担い手となる環境の確保」と連携し、地域の防災力の向上をめざす。	自主防災組織アドバイザー養成人数:30人／年	H28.3	自主防災組織アドバイザー養成人数:27人／年	×
46	防災情報提供プラットフォーム事業	9,468,900	GISを活用し、収集した被害情報等の可視化を図り、リアルタイムで情報共有ができるようにするとともに、Lアラートと連携した住民への情報提供を行うことにより、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる「住民が地域防災の担い手となる環境の確保」と連携し、地域の防災力の向上を図る。	Lアラート等を活用した新しい防災情報伝達体制の整備	H28.3	Lアラート等を活用した新しい防災情報伝達体制の整備	○
47	放課後児童対策事業費補助金	10,068,000	ひとり親家庭の児童の安全・安心な居場所を確保し、保護者が安心して就業を継続できるよう、ひとり親家庭に係る放課後児童クラブ利用料への補助制度を創設する。	事業実施市町数:20市町	H28.3	事業実施市町数:17市町	×

770,908,744

【上乗せ交付分】タイプ I

	事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
48	高等教育機関の魅力向上・魅力発信事業	19,592,454	学生の確保や県内定着に向けた各県内高等教育機関による、新たな教育カリキュラムの開設や魅力発信事業、インターンシップの充実などの魅力向上・充実に向けた個々の機関の取組を助成する「三重県高等教育機関魅力向上支援補助金」を創設するとともに、県内全高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」を年度内に創設し、県内高等教育機関相互、県内高等教育機関と県との連携による魅力向上・充実に向けた取組を促進する。	-	H28.3	基礎交付分3「高等教育機関における地方創生に向けた取組支援事業」の実績を参照	-

上乗せ交付タイプ I 7事業のKPI達成数

4

事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
49 食を中心とした雇用の創出事業	69,775,895	<p>①みえジビエの販路拡大 ジビエの喫食文化が根付いているヨーロッパの市場調査等を行い、みえジビエの輸出についての可能性を探るとともに、みえジビエの魅力が効果的にPRできるよう、在日・訪日外国人の嗜好等を探る。</p> <p>②関西圏における三重の食材等魅力発信 「関西の食」に関わるプロ等約1,700人が会員となる関西食文化研究会の事務局を務める在阪の企業と連携し、関西圏のマスコミ、食のプロ（シェフ、流通業者等のバイヤー）及び一般客等に向け、三重県の「食」とそれを育む三重の自然環境や文化、歴史、人（地域で暮らす人々や生産者の思い）などを複合的に情報発信することで、従来とは異なる顧客層の掘り起こし及び問い合わせにつなげる。</p> <p>さらに、こうした食の産業振興を支える土台づくりに取り組む必要があることから、多様な連携（つながり）を生み出すしくみづくりとして、生産から加工、流通、販売に至る「食のバリューチェーン」の形成・機能向上に向けた推進体制（産官学金言を構成員とする。）を形成し、モデル事業を実施することで金銭的支援や人的支援を総合的に実施する体制を整備する。また、海外の料理大学（カリナリー・インスティテュート・オブ・アメリカ）と本県のつながりを活用し、必要性が増している国際感覚をもった人材を育成する仕組みを構築するとともに、生産性向上等に取り組む中小企業・小規模企業の支援等に取り組む。また、都市に先駆けて人口減少が進む中山間地域において雇用を創出するために、農作物を活用した配食サービス等の事業化を通じた、「小さな拠点」の形成に取り組む地域住民組織等をモデル的に支援し、他地域への横展開につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・みえジビエ登録店における野生獣の解体実績:900頭(前年度:612頭) ・関西圏の商談会へ参加した食のプロの数:191人(前年度:0人) ・食のバリューチェーン形成数:1件(前年度:0件) ・中山間地域農業を起点とした雇用創出に取り組む集落数:4集落(前年度:0件) 	H28.3	<ul style="list-style-type: none"> ・みえジビエ登録店における野生獣の解体実績:900頭(前年度:612頭) ・関西圏の商談会へ参加した食のプロの数:191人(前年度:0人) ・食のバリューチェーン形成数:1件(前年度:0件) ・中山間地域農業を起点とした雇用創出に取り組む集落数:4集落(前年度:0件) 	○
50 三重の魅力を生かした観光産業の振興事業	70,211,353	<p>不安定な観光産業を補完するため、ゴルフ場の立地数で全国10位に入る本県のゴルフ場資源を活用して、ゴルフ人口が急増している中国を中心とするターゲットに、ゴルフに関心しむ富裕層の訪客に取り組む。また、三重の魅力を海外にも通じる視点で再発掘し、新たな付加価値づけや若年層の取り込み等を図るために、「みえ旅パスポート」のスマートフォンアプリを開発するとともに、アプリデータによる問答動向等のビッグデータ収集・分析により、マーケティング支援等の取組を進める。</p> <p>また、食、自然、文化、歴史の複合的な情報発信により、「地域ストーリー」を実感してもらうために、PDCAサイクルを取り入れ、現状の着地型旅行商品のフレッシュアップを官民が一体となり取り組むことや、食のプロ向けの生産者訪問等現地ソア、旅行エージェント等向けのソアなど、現地での体感メニューを造成し、更なる観光誘客の取組を進める。</p> <p>さらに、これらの取組の基礎となる観光地づくりを推進するため、三重県内の日本版DMO創設に向けたモデル事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アマチュア大会決勝ラウンド等ゴルフイベントの説教件数:2件(前年度:0件) ・ゴルフ関係メディアの招請による露出実績:10件(前年度:0件) ・サービス産業高付加価値化による新しい商品・サービス等の創出件数:10件(前年度:0件) ・関西圏における誘客促進により、旅行会社で販売された旅行商品5件(前年度:0件) 	H28.3	<ul style="list-style-type: none"> ・アマチュア大会決勝ラウンド等ゴルフイベントの説教件数:1件(前年度:0件) ・ゴルフ関係メディアの招請による露出実績:1件(前年度:0件) ・サービス産業高付加価値化による新しい商品・サービス等の創出件数:8件(前年度:0件) ・関西圏における誘客促進により、旅行会社で販売された旅行商品5件(前年度:0件) 	△

	事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
51	多様な働き方・暮らし方の支援事業	63,218,888	<p>①アイデアソンを活用したIT人材育成 本県はコンテストで優秀な成績を取めるが学生を多く輩出するなど、高いICTスキルをもったIT人材が豊富に存在しており、アイデアソン(アイデアを公募して競い合うイベント)を実施することで、優秀な人材の発掘を行ふとともに、優れたアイデアに対して支援を行い、起業等を促す。これにより、ICT関連産業の振興と県内のIT人材のスキルアップを図る。</p> <p>②育児期の女性によるワークシェアリング等を活用した就農支援事業 女性は結婚・出産・子育て期に、時間的制約から仕事との両立が困難であることが原因で離職するというケースが多い。そこで、徒歩圏内に農地が多く存在するという地理的条件を活かして、ワークシェアリング等の手法を取り入れることで、女性が育児の合間など都合のつく短時間に近隣の農地で農業に従事するなどの仕組みを構築する。具体的には、既に同様の取組に先行的に取り組んでいるNPO法人等の協力を得ながら、柔軟な勤務体系や賞金体系、労務管理など、育児期の女性等が働きやすい環境で継続的に農業に従事できる体制を目指し、まずは一定の地区においてモデル事業を実施する。なお、県内には居住地の徒歩圏内に農地がある市町は数多く存在するため、モデル事業の効果検証を踏まえ、次年度以降にも県内に展開していくことを予定している。これにより、就農者の増加と農業に係る女性の経済的なキャリア形成を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣のサポートによりワーク・ライフ・バランスに取り組む企業数:4企業(前年度:0企業) 「みえ出逢いサポートセンター」に登録したメルマガ会員数:1,500名(累計)(前年度:606名) アイデアソンによる提案に対するアプリ開発数:1件(前年度:0件) みえの輝く女性就農実現支援による就労開始者数:5人(前年度:0人) 	H28.3	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣のサポートによりワーク・ライフ・バランスに取り組む企業数:4企業(前年度:0企業) 「みえ出逢いサポートセンター」に登録したメルマガ会員数:1,817名(累計)(前年度:606名) アイデアソンによる提案に対するアプリ開発数:1件(前年度:0件) みえの輝く女性就農実現支援による就労開始者数:39人(前年度:0人) 	○
35	三重の魅力創出・発信事業	132,923,713	<p>食材情報のグレードアップとして、季節ごとの食材を料理と一緒に紹介するパンフレットや三重ブランドの概要パンフレットの外国語翻訳版を作成し、情報発信に活用するとともに、食材サンプルと料理サンプル及び解説表示を一体としたディスプレーを作成し、1年を通じて様々な場所でのPRに活用する。また、観光資源の磨き上げとして、新しい「伊勢茶」商品の開発や、自然公園内の施設改修等に取り組む。さらに、県内での自然体験活動の充実を図るために、自然体験の目的を認識し、地域に貢献する志を持ったリーダーの確保・育成とともに、自然の脅威や危険を理解し安全管理が徹底できる人材を育成する。</p> <p>これらの取組を通じて高められた魅力を、サミット開催地の選定理由ともなつた「伊勢神宮がつむいできた悠久の歴史」、「日本の精神性」、「日本の原風景ともいえる美しい自然」とともに、効果的に発信するため、自然体験活動団体の取組を一元的に情報発信するとともに、紀伊半島の3県(三重県、奈良県、和歌山県)で連携して東京都内での移住フェアや店舗と連携したイベント等を実施する。また、国内をターゲットに、メディアとの関係を有する民間事業者に委託し、東京を拠点として新聞や雑誌、テレビ番組などに取り上げられるよう、積極的な働きかけを行うとともに、国外をターゲットに、海外著名人招へいに伴うプレスツアーを実施する。さらに、公益財団法人国際環境技術移転センターと連携したシンポジウム等を開始し、本県の環境技術などの強みをPRすることにより、海外とのネットワークの構築・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一元的な情報発信源である自然体験Webサイトの紹介施設数:50施設(前年度:0施設) 紀伊半島移住プロモーション事業で行うイベントの参加人数:500人(前年度:0人) 首都圏をターゲットにした戦略的プロモーションによるメディアへの掲載件数:20件(前年度:0件) 取材広告掲載のための三重県を訪問した海外メディア数:8社(前年度:0社) 	H28.3	<ul style="list-style-type: none"> 一元的な情報発信源である自然体験Webサイトの紹介施設数:90施設(前年度:0施設) 紀伊半島移住プロモーション事業で行うイベントの参加人数:1,065人(前年度:0人) 首都圏をターゲットにした戦略的プロモーションによるメディアへの掲載件数:30件(前年度:0件) 取材広告掲載のための三重県を訪問した海外メディア数:11社(前年度:0社) 	○

	事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
53	「忍者」を活用した観光誘客推進	13,000,000	本事業は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光戦略の一翼を「忍者」が担うものとして、三重県伊賀市や滋賀県甲賀市など、本申請に係る5県に存する忍者ゆかりの市町村をはじめ、民間事業者等とも連携して、全国的なネットワークの下、国内外から観光誘客を図り、地域経済の活性化を図るとともに、「忍者」の日本固有の文化資産としての地位を確立し、「忍者」文化に触れることを目的とした訪日旅行等の促進を図ることを目的とします。 本事業では、「忍者」を定義して「忍者」のプランディングに取り組むとともに、「忍者」ゆかりの地を周遊する広域観光ルートを開発し、ガイド誌・テレビ番組・ホームページの制作やPRイベントの開催を通じて、「忍者」ゆかりの地や「忍者」文化を国内外に発信します。	三重県内への観光入込客数(実数) 40,000千人	H28.3	集計中だが目標達成は難しい状況	
54	「いいね！地方の暮らしフェア」開催事業	4,472,240	国は「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議を立ち上げ、地方居住への機運を醸成し、地方への新しい人の流れをつくるための国民運動を推進することとしている。 このような動きに呼応し、人口減少社会に立ち向かうトップランナーを目指す「日本創生のための将来世代応援知事同盟」の構成12県が共同して、田舎暮らしの魅力や地方にある様々な価値を同時に発信し、ワンストップで情報が収集できる分野別のブースを設けるなど先駆的なフェア(来客目標3,000人)を首都圏で開催することにより、地方への関心を高めるとともに移住者の増加を図る。	・フェア入場者数:3,000人 ・ブースでの相談件数:50件／県	H28.3	・フェア入場者数:2,717人 ・ブースでの相談件数:47件／県	×
55	みえの食関連産生産性等向上支援事業	35,331,000	地域の食関連サービス産業等の中小企業・小規模企業に対し、作業動線の見直しや設備の省エネ化、IT化、インバウンド対策等の生産性向上や高付加価値化に向けた取組を支援することにより、食関連サービス産業等の経営の向上を促進する。	三重県版経営向上計画の認定を受け、経営の向上に取り組んだ件数:200件	H28.3	三重県版経営向上計画の認定を受け、経営の向上に取り組んだ件数:293件	○

408,525,543

【上乗せ交付分】タイプII

上乗せ交付タイプIIのKPI達成数 1

	事業名	実績額	事業概要	KPI	目標年月	実績	達成状況
56	サミット開催を契機とした地域資源発掘・発信事業	9,558,000	先進国首脳会議の伊勢志摩での開催を契機に、県外での認知度の低い「三重県」の豊富な地域資源を活用し、「訪れたい県」「住みやすい県」としてブランド化し、戦略的に情報発信することで、交流人口やUIターンによる移住人口の増加を図る。 サミット開催というインパクトがある時期だけでなく、その後も持続的にブランドイメージとして浸透させるために有効な手法により事業展開する。	国内本社記者対象の交流会やプレスツアーによるメディア掲載件数:20件	H28.3	国内本社記者対象の交流会やプレスツアーによるメディア掲載件数:30件	○

3 人づくり政策について

(1) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業について

1 制度の基本的な考え方

(1) 目的

三重県内の条件不利地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の県内定着を促進します。

(2) 事業の実施方針

① 条件不利地域の考え方

若者を惹きつける諸条件に恵まれず、特段の配慮が必要な地域とし、過疎地域自立促進特別措置法等の地域振興に関する法律等の指定地域を対象とします。

② 支援対象者に期待する役割

定住し、納税者として地域に貢献いただくとともに、地域の活性化に向けた様々な活動に参加し活躍いただける方を支援します。

③ 経済的に困窮している学生への配慮

学生の奨学金の返還における負担軽減について活発に議論されるなどの社会情勢を踏まえ、審査において一定の配慮を行います。

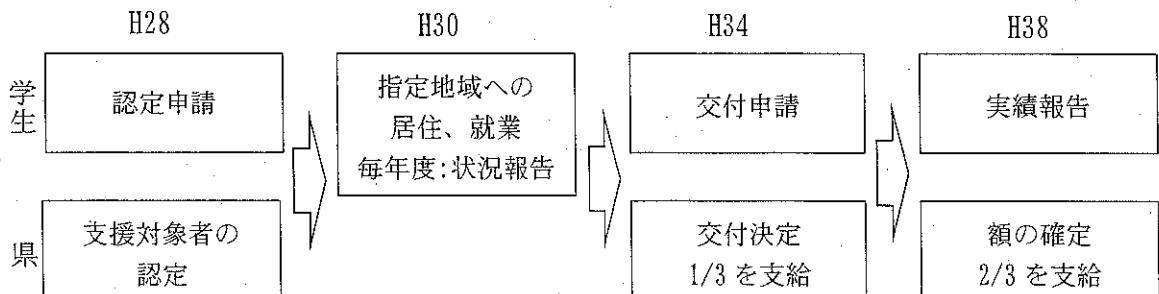
2 制度の概要

(1) 事業概要

大学生等 20 名に対して、卒業時における奨学金の返還総額の 1/4、100 万円を上限に助成します。

助成金は、大学等を卒業後、指定地域に 4 年間居住した場合に支給総額の 1/3 を支給し、8 年間居住した場合に残り 2/3 を支給します。

【手続きイメージ】



※最終学年の 1 年前の学生が認定申請した場合（標準ケース）

(2) 支援対象者（認定申請を認める者）

以下の①から⑤までのすべてを満たす者とします。

- ① 申請時に、大学等の最終学年の1年前の学年以上の在学生で、かつ、就職先が決まっていない者

在学する学校等	申請可能な学年
大学院	修士課程1年生以上
大学（6年制）	5年生以上
大学	3年生以上
短期大学、高等専門学校の専攻科	1年生以上
高等専門学校	4年生以上
専修学校の専門課程	2年制課程の場合：1年生以上 3年制課程の場合：2年生以上 4年制課程の場合：3年生以上

- ② 県内の規則で定める地域（以下「指定地域」という。）への定住を希望する者

※指定地域（案）については、別紙のとおり

- ③ 就業する者

※常勤雇用者、個人事業主等

※公務員は除く

※就業する地域は県外も可とする

- ④ 日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の者

- ⑤ 申請時の満年齢が35歳未満の者

(3) 審査

外部委員を含む審査委員会を設置し、厳正に審査の上、選考します。

選考にあたっての主な視点は以下のとおりです。

- ・地域貢献意欲
- ・学生生活における取組姿勢（学業やその他の活動の状況等）
- ・出身世帯の収入状況

3 今後のスケジュール（案）

平成 28 年 9 月～	周知開始（制度の趣旨・概要等）
平成 28 年 10 月中旬～12 月	募集開始
平成 29 年 1 ～ 3 月初旬	審査
平成 29 年 3 月中旬	支援対象者の認定

指定地域(案)

市町村名		過疎地域自立促進特別措置法 三重県準過疎地域自立支援促進綱 過疎地域●:10地域 準過疎地域○:4地域 関係市町:12	山村振興法 指定地域数:59地域 (旧)市町村全域:● (旧)市町村一部:○ 関係市町:16	特定農山村法 指定地域数:54地域 (旧)市町村全域:● (旧)市町村一部:○ 関係市町:21	半島振興法 ●:33地域 指定地域:6地域 関係市町:16	離島振興法 指定地域:6地域 関係市町:2	辺地に係る公共的施設の総合整 備のための財政上の特別措置等 に関する法律 該当地域:112箇所 関係市町:17
桑名市	桑名市			○古美			
桑名市	多度町						
	長島町						
	木曽岬町						
いなべ市	北勢町		○十社	○十社			○川原、二之瀬
	員弁町						
	大安町						
	藤原町		○立田	○白瀬、立田、西藤原			○簇立、古田、鼎
	東員町						
四日市市	四日市市						
	楠町						
	鈴鹿市			○深伊沢			
龜山市	龜山市		○白川、野登	○白川、野登			○坂本
	朝日町		○加太、坂下、明	●			○久我
	菰野町						
	朝日町						
	川越町						
	津市						
	久居市			○横原			
	河芸町						
	芸濃町			○河内			
	美里村		○長野	●			
津市	安濃町						
	香良洲町						
	一志町						
	白山町		○家城、倭	○倭、八ツ山			○大原
	美杉村	●	○竹原、八知、八幡、多 気、下之川	●			○下太郎生、三多氣、川上、丹生 保、立川・奥立川、世吉、山口、中 津
	松阪市			○宇氣郷、茅広江、大 石、大河内	●		○与原、袖原、阪内、勢津
松阪市	飯南町	●	○粥見	●	●		○飯南町上仁柿
	飯高町	●	●宮前、川俣、森、波瀬	●	●		○飯高町月出・桑原
	嬉野町		○宇氣郷、中郷	○宇氣郷、中郷			○嬉野小原
	三雲町						
多気町				○佐奈	●		○相應瀬、成川
多気町	勢和村	○	○五ヶ谷	○五ヶ谷	●		○波多瀬、丹生、土屋、色太、車 川、上出江
	明和町				●		
大台町	大台町	●		●	●		○千代、柳原、上菅
	宮山村		●荻原、領内、大杉谷	●	●		○葉谷、岩井、桧原、久豆、大井、 神瀧・滝谷
	伊勢市				●		○高麗庄、横輪、矢持
伊勢市	三見町				●		
	小俣町				●		
	御廟村			●	●		
	鳥羽市	●	○加茂	○加茂、桃取、菅島	●	●	○答志島、菅島、答志町、桃取 町、千賀町、堅子町、石鏡町
	玉城町				●		
高伊勢町	南勢町	●	○穂原、神原	●	●		○宿浦、田曾浦、木谷、押剣、迫 間浦、礒浦、相賀浦
	南島町		○吉津、島津	●	●		○古和浦
大字町	大字町	●	●滝原、七保	●	●		○木屋、神原、横谷
	紀勢町		○柏崎	●			
	大内山村		●大内山	●	●		○米ヶ谷
	庵会町			○小川郷、一之瀬、中川	●		○注連指、田口、麻加江、坂井、 立花、田間、当津、茶屋庄、日向、 五ヶ町・小川、火打石、駒ヶ野、小 萩、柳、市場・橋出、和井野、南中 村、川上
志摩市	浜島町	○[県要綱第6条の適応団体]			●		○南張、桧山路
	大王町	○[県要綱第6条の適応団体]			●		
	志摩町				●	●	○御座
	阿児町			○志島	●		
	磯部町				●	●	○五知、飯浜、桧山、坂崎、渡鹿 野、的矢
	上野市		○丸柱	○花垣、丸柱、古山			○比自岐、堀見、大滝、桂、きじが 台
伊賀市	伊賀町						
	島ヶ原村						
	阿山町		○玉津、丸柱	○玉津、丸柱			○横山
	大山田町		○布引、阿波	●			○奥馬野、中馬野、坂下
	青山町		○上津、矢持	●			○妙楽寺、瀧、種生、下高尾、上 高尾、森生、腰山、諸木、奥鹿野
	名張市		○国津	○国津			○竜口
	尾鷲市	●		●	●		○須賀利
尾鷲市	紀伊長島町	●	○赤羽	●	●		
	湯山町		○相賀、船津	●	●		
尾鷲市	熊野市	●	○神川、五郷、飛鳥、神 志山	●	●		
	紀知町		●上川、入鹿、西山	●	●		
	御浜町	○	○尾呂志	○市木、尾呂志	●		○神木、阪本、中立、柿原
	紀宝町		○相野谷、御船	●	●		○桐原、北檜枝、浅里
	瑞穂村				●		

3 人づくり政策について

(2) 三重県総合教育会議の開催状況について

〔平成28年度第1回三重県総合教育会議〕

① 開催年月日

平成28年4月8日

② 協議事項

- ・平成28年度における総合教育会議の運営方針について
- ・子どもたちの学力向上について

③ 協議結果（主な意見）

【子どもたちの学力向上について】

- ・本県の学力向上の取組は、学校教育の文化そのものが問われる総合的な問題だということがきちんと共有され、全体を目配りしたうえで短期的に成果が出るものも盛り込んでいる。一つのモデルになり得る。今後は到達点と課題を明らかにしていく必要がある。
- ・今一番の課題は、子どもの生活習慣である。まだ家庭での学習時間は足りないし、スマホの時間が長い。こうした問題に家庭や地域と連携しながら対応していくなければならない。
- ・若い教員が増えてきているので、その指導力をどう磨いていくかが課題である。
- ・生徒質問紙を重視して、学校だけではなく家庭も支援する必要がある。
- ・保護者の当事者意識が高まるような取組が望ましい。コミュニティスクールや学校運営協議会などがそのための役割を果たしてほしい。
- ・学力を上げることは絶対に必要。ただし、「教えすぎ」になってはいけない。気づかせることが学校の役割である。
- ・データや事例に基づく取組を進めていきたい。また、それぞれの風土にあった「オーダーメードの学力向上支援」が重要である。
- ・学力向上県民運動のセカンドステージは家庭教育を量的に拡大していきたい。ただ、貧困の課題などは地域の関係者に助けてもらう必要がある。そのために地域関係者を巻き込んだ取組を様々な手法で進めていきたい。
- ・学習指導要領の改訂など節目節目の動きをとらえ、計画的に対応していく必要がある。

④ 備考

次回開催：平成28年7月

4 広域連携の取組（知事会議等の開催結果）について

県単独では解決することが難しい課題に対し、より効率的、効果的に解決していくため、県域を越えた交流・連携を推進しています。

また、共通課題等を有する知事との二県知事懇談会を開催しています。

（1）平成27年度の各種知事会議等の開催結果

知事会議等の名称	開催日程	主な内容
全国知事会議 47都道府県	H27.4.20 東京都	・農地転用権限の移譲
	H27.7.28～29 岡山県岡山市	・地方創生担当大臣との意見交換
	H27.11.27 東京都	・総理大臣及び関係閣僚との意見交換
	H27.12.17 東京都	・平成28年度地方財政対策・税制改正
近畿ブロック知事会議（2府8県） 三重、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、鳥取	H27.5.28 京都府京都市	・国への提言
中部圏知事会議（9県1市） 三重、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、名古屋市	H27.6.2 福井県勝山市	・国への提言
	H27.11.12 三重県桑名市	・中部圏における地方創生の推進
紀伊半島知事会議（3県） 三重、奈良、和歌山	H27.7.21～22 三重県尾鷲市	・観光振興、地方創生、大規模災害対策
東海三県一市知事市長会議 三重、岐阜、愛知、名古屋市	H27.9.9 岐阜県多治見市	・伊勢志摩サミット、海外誘客の強化、交通基盤整備
自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク知事会合（13県） 三重、青森、山形、石川、福井、山梨、長野、奈良、鳥取、島根、高知、熊本、宮崎	H28.2.11 東京都	・地方創生担当大臣との意見交換
日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット（13県） 三重、岩手、宮城、福島、長野、滋賀、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、高知、宮崎	H27.5.23 岡山県岡山市	・地方創生担当大臣、少子化対策担当大臣との同盟キックオフイベント
二県知事懇談会	宮城県 H27.10.20 三重県志摩市	・東日本大震災を契機とした取組
	広島県 H28.2.9 広島県広島市	・伊勢志摩サミットを契機とした連携
	山口県 H28.3.15 山口県萩市	・学力向上の取組

(2) 平成 28 年度の各種知事会議の開催結果

①第 98 回近畿ブロック知事会議

開催日 平成 28 年 5 月 19 日(木)

開催場所 大阪府大阪市

概 要

○ 国への提言項目について、「防災対策の推進」、「子ども・子育て支援」、「広域インフラの整備推進」など各府県から提案された 19 項目を協議し、同種の項目は一体として取りまとめたうえで、近畿ブロック知事会議として国に提言していくこととなりました。

なお、本県から提案した項目は、次のとおりです。

- ・「里親委託や養子縁組の推進」
- ・「ジビエの普及に向けた施策の強化・充実」
- ・「高規格幹線道路網の早期整備」

②第 105 回中部圏知事会議

開催日 平成 28 年 6 月 8 日(水)

開催場所 長野県上田市

概 要

○ 国への提言項目について、「地方創生の推進」、「防災対策の推進」、「インフラ整備の促進」など各县市から提案された 19 項目を協議し、中部圏知事会議として国に提言していくこととなりました。

なお、本県から提案した項目は、次のとおりです。

- ・「リニア中央新幹線の東京・大阪間早期全線整備」
- ・「希望がかなう少子化対策」
- ・「ジビエの普及に向けた施策の強化・充実」

5 審議会等の審議状況について（報告）

(平成28年2月18日～平成28年6月2日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成28年2月24日、2月26日、3月15日、3月18日、4月12日、4月22日、5月17日、6月1日
3 委 員	会長 早川 忠宏 会長職務代理 岩崎 恭彦、川村 隆子 委員 藤本 真理 他3名
4 諒問事項	開示決定等に係る不服申立事案について
5 調査審議結果	不服申立て11事案について審議され、うち9事案について答申の確定が行われました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	三重県個人情報保護審査会
2 開催年月日	当該期間中は、開催されませんでした。
3 委 員	会長 藤枝 律子 会長職務代理 岩崎 恭彦 委員 尾西 孝志 他2名
4 諒問事項	
5 調査審議結果	
6 備 考	